

事務連絡  
令和元年9月11日

市区町村 社会保障・税番号制度主管課長 様

地方公共団体情報システム機構  
個人番号センター長

個人番号カード又は電子証明書有効期限切れ通知に伴う対応について（依頼）

時下、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構の業務運営につきまして、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年1月以降に個人番号カード又は電子証明書（利用者証明用電子証明書又は署名用電子証明書）が有効期限を迎える住民に対して、有効期限の約3ヶ月前に個人番号カード又は電子証明書の有効期限切れ通知書を当機構から送付いたします。

このうち、個人番号カードの有効期限切れ通知書には、申請書ID及びQRコードを印刷することとしており、パソコン、スマホ及び証明用写真機からの申請による個人番号カード交付申請を可能としています。

個人番号カードの有効期限切れ通知書に申請書ID及びQRコードを印刷するためには、事前に最新の送付先情報が登録されている必要があります。未登録の場合は、申請に使用される申請書ID及びQRコードが印字されないため、上述のオンラインによる申請を行うことができません。

対象者の利便性を確保するため、各市区町村におかれましては、必ず、対象者の送付先情報の最新化を行っていただきますようお願いいたします。（対象者のデータにつきましては、当機構から送付します。初回は、9月20日～27日頃を予定しています。）

つきましては、個人番号カード及び電子証明書有効期限切れ通知に伴う作業フロー及びスケジュールについて添付資料をご案内いたしますので、ご確認、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 添付資料について

以下の添付資料より、業務概要及びスケジュールをご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

添付資料

個人番号カード及び電子証明書有効期限切れ通知に関する業務概要及びスケジュールについて.pdf

(本件のお問い合わせ先)

住基ネット・マイナンバーカードヘルプデスク

E-mail : [juki-call@jzc.jp](mailto:juki-call@jzc.jp)

※メールでお問い合わせください